

お知らせ

育児しごと応援しませんか？キャンペーン

－まず一人 あなたの会社からも 育児休業を－

1歳未満の子育ては、一時の気の休まる暇もない「大仕事」です。「会社の仕事」と「育児のしごと」その兼務で大変な労働者をみんなで応援しませんか？北海道労働局では、子育てで大変な期間を「育児しごと」の期間と位置付け、それを積極的に応援する企業に対し、①育児休業等規定整備の支援、②一般事業主行動計画の策定・届出の支援、③中小企業子育て支援助成金の支給により、バックアップいたします。

■一般事業主行動計画の策定・届出

事業主は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てしやすい雇用環境を整備するための計画（一般事業主行動計画）を策定し、都道府県労働局長に届け出ていただくことになりました。一定の要件を満たす行動計画を策定し、目標を達成した場合は、認定マークを自社の広告や商品、求人広告などに表示することができ、「子育てサポート優良企業」をアピールできます。

◆<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

■中小企業子育て支援助成金

常時雇用する労働者が100人以下の企業に平成18年度4月1日以降初めて育児休業取得者または短時間勤務適用者が生じた場合、助成金が支給されることになりました。

受給額	育児休業	短時間勤務
1人目	100万円	60～100万円
2人目	60万円	20～60万円

◆<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu.html>

◇詳しくは、北海道労働局雇用均等室 Tel. 011-709-2715